

山地災害情報システム構築委託業務公募型プロポーザル審査要領

山地災害情報システム構築委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「山地災害情報システム構築委託業務プロポーザル募集要領」(以下、「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

審査委員毎の総合点数は100点とし、審査項目と項目毎の配点は別紙のとおりです。

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 日時、場所(予定)
 - ① 日時
令和3年8月9日(月)午前9時30分から
 - ② 場所
高知県森林技術センター(香美市土佐山田町大平 80 番地)
- (2) プレゼンテーション
 - ① プレゼンテーションの時間は1社 30分とします。
 - ② 出席者は1社3名以内とします。
 - ③ 順番は別途お知らせします。
 - ④ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

別紙

「山地災害情報システム構築委託業務プロポーザル」審査基準

審査項目	審査の視点	配点
業務実施体制・スケジュール	業務を滞りなく実施することのできる体制となっているか。また、スケジュールについて、具体的かつ現実的な提案となっているか。	10
業務実績	業務を確実に遂行するための同種業務の実績の有無 (同種業務とは山地災害情報システムの構築に関する業務とする。)	20
システム構築	山地災害危険地区調査要領の内容に精通し、別途「山地災害情報システム構築委託業務公募型プロポーザル仕様書」の内容に沿ったシステムを構築しているか。	30
操作性	操作性に優れ、誰もが容易に扱えるようなシステム構築をしているか。	10
	システム操作に関する問い合わせ対応が支援者と利用者の双方の立場に立って、効率的かつ継続的に支援する仕組みになっているか。	10
見積経費	予算の範囲内であり、経費の配分、積算内訳及び根拠が明確に示され、効果的かつ経済的な内容となっているか。	20